

第23回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

(書 面 開 催)

日時：令和2年10月22日（木）

1 議 事

- (1)「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒度の判断について

(配付資料)

資料1

- ・警戒度移行の判断基準①客観的な数値②総合的な状況

「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく 警戒度の判断について

「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」における判断基準の①客観的な数値及び②総合的な状況は、別添のとおりであることから、総合的に判断し警戒度 2 を継続する。

また、警戒度 2（継続）に伴う要請は、第 2 2 回対策本部会議で決定した 10 月 10 日（土）以降の要請内容を継続するものとする。

＜警戒度移行の判断基準 ①客観的な数値＞

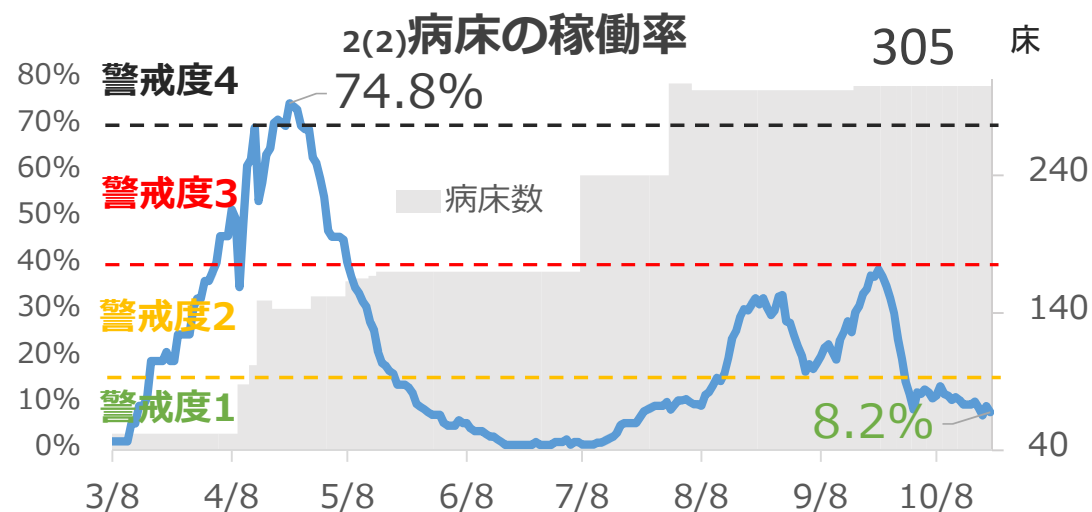
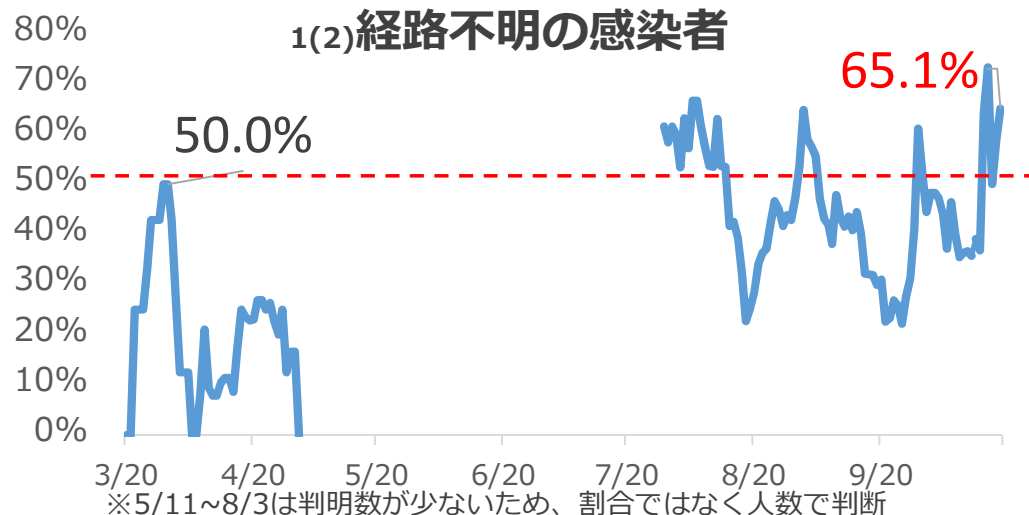
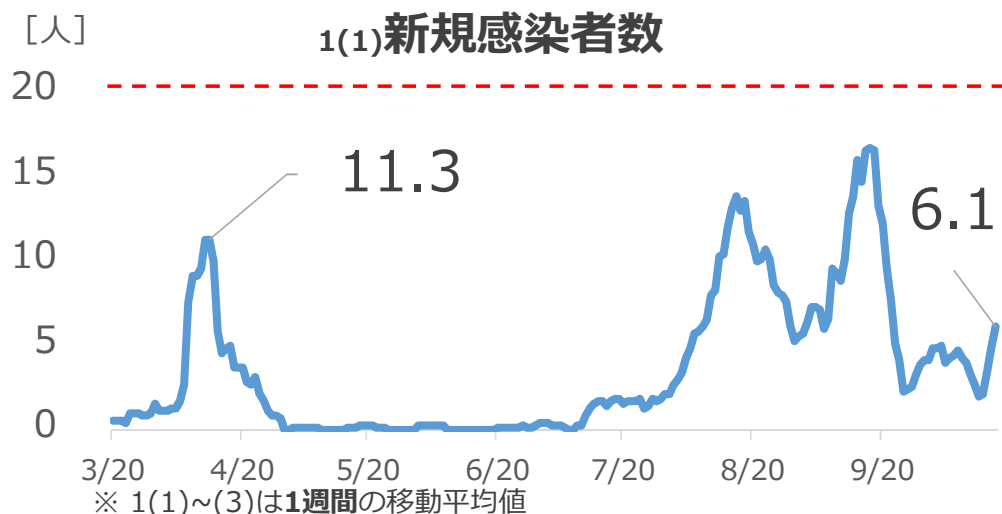
項目		内容※	現在値※ (10/21)	過去最高値 (7月以前)
1 感染状況	(1)新規感染者数	平均 20 人/日	6.1 人	11.3 人
	(2)経路不明の感染者数	感染経路不明 50 %	65.1 %	50.0 %
	(3)検査の陽性率	平均 7 %	3.0 %	18.9 %
2 医療提供体制	(1)重症例への診療体制	①人工呼吸器使用 1 / 2	23台中 5 台	—
		②うちECMO使用 1 / 3	9台中 3 台	2
	(2)病床の稼働率 (305床中)	警戒度1 15 %未満 警戒度2 15 %以上 警戒度3 40 %以上 警戒度4 70 %以上	8.2 %	74.8 %

※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備の進展に合わせ、基準も変動します。

※1の(1)～(3)は**1週間**の移動平均。

※陽性率は、推定値で民間・病院の検査結果により後日変動します。

判断基準 客観的な数値の推移



※ 検査には、抗原検査を含みます。(5/31~)
 ※ 陽性率は、推定値で民間・病院の検査結果により後日変動します。

警戒度移行の判断基準(②総合的な状況)について

健康福祉部 R2.10.22

項目		内容	評価	状況
1 感染 状況	介護施設等の状況	介護施設等の発熱状況がモニターされていること。	◎	【介護施設等の発熱モニターの状況】 ・対象 県内 全施設 の入居者・職員（県及び市町村所管）
	近隣都県の感染状況	東京都との往来が再開しても感染拡大の恐れがないこと。（東京都の実効再生産数が1未満程度であること）	○	【実効再生産数】 ・群馬大学大学院 内田准教授による推定値(10/16時点) 東京都0.97 群馬県0.82 ・参考：東洋経済オンラインによる推定値（10/19時点） 東京都1.01 群馬県0.80
	群馬県の感染状況	群馬県の実効再生産数が1未満程度であること		
	入院状況	直近の状況を月単位でモニターする。	◎	【退院者の平均在院期間】 7月 11.3日 8月 10.0日 9月 8.8日
	クラスターの発生状況	クラスターに対し、迅速な実態把握と対策が取られていること。	◎	【直近のクラスター発生状況】 8月 前橋市クラブアプレシオ・CLUB Rey、9月 日本発条(株)群馬工場
2 医療 提供 体制	PCR検査件数	感染状況に応じて、必要な検査を実施できる体制が整備されていること。	◎	【1週間を平均とする1日当たりの検体採取能力（10/21現在）】 287件（最大ピーク時432件）
	院内感染制御	病院に相当数のPPEの備蓄があること。院内感染に対し、迅速な実態把握と対策が取られていること。	◎	【PPEの備蓄】 ・新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）において、備蓄状況をモニター中
	一般医療への影響	治療の先伸ばしによる悪影響をモニターし、問題がないこと。	◎	【一般医療への影響（10/19現在）】 ・診療や入院等の延期を行っている病院があるものの、 患者への治療上の（大きな）影響は出ていない。 （感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果）
	疑似症患者への医療等	疑似症患者の入院状況	◎	【疑似症患者の入院者数（10/21現在）】 0人
	軽症者等の宿泊療養施設の確保等	感染者数に対して、十分な室数が確保できていること。	◎	【宿泊療養者数/室数（10/21現在）】 16人/150室運用・1300室確保 8/5から150室を再稼働